

「道路課職員の窓口対応について」とのご意見について回答いたします。

令和3年10月12日 掲示

令和3年9月28日付で「市民の声」にいただきました、道路課の職員の窓口対応に関するご意見についてお答えいたします。

日頃より、大田原市道路行政につきまして、ご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

また、この度は道路課の窓口対応において、ご不快な思いをさせてしまいましたこと、深くお詫び申し上げます。

ご意見にありましたのは、9月28日の法定外公共物使用についてのご相談の件だと思われます。法定外公共物使用につきましては、赤道、水路等の適正な管理を道路課で実施しなければならないということもあるため、通行等に支障が出る恐れがある場合、許可ができず、ご希望に添えないということもございます。

さらに、事業の内容が不明ですと、許可の判断もできませんので、ご容赦くださいますようお願いいたします。

対応いたしました職員につきましては、接遇態度に気をつけるよう指導を行い、親切・丁寧な窓口対応を心がけてまいりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

【回答に関する問い合わせ先】

建設水道部 道路課 管理係 TEL：0287（23）8717

令和3年10月12日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL：0287（23）8700